

平成30年6月吉日

公益社団法人 日本建築積算協会  
会長 吉田俣郎

## 建築積算士補の有効期間延長についてのお知らせ

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。建築積算士補の有効期限を3年から10年に延長することを決定いたしました。

この改定は平成30年7月1日より施行されますが、平成30年4月1日時点で「建築積算士補」資格が有効な方につきましては、遡及して、新規登録および更新登録後の資格有効期間を10年といたします。

現在、建築積算士補の方の有効期限は下記のように延長されますので、お手元にある登録証の記載事項をご確認ください。また、有効期間を改定した新しい「登録証」を7月になりましたら送付しますので、お手元の旧登録証は廃棄処分していただきますようお願い申し上げます。

現在の有効期限	改定後の有効期限
平成31年（2019年）3月31日	2026年3月31日
平成32年（2020年）3月31日	2027年3月31日
平成33年（2021年）3月31日	2028年3月31日
※平成30年（2018年）3月31日	2028年3月31日

※昨年度更新せず、本年度更新講習を修了された場合（新しい登録証は更新講習修了後、来年3月末までに送付いたします）

本年度、建築積算士補登録者の有効期限は、2029年3月31日となります。

今後は新規登録および更新登録後10年間は更新登録が不要となり、上位資格である「建築積算士」の受験に際しては、1次試験免除、受験料が半額となりますので、この制度をぜひご活用ください。

なお、有効期限の前年9月頃に「更新講習および更新登録のご案内」をお送り致しますので、ご住所等の変更はすみやかにその旨を届け出てください。

以上